

災害対策基本法に基づく車両移動訓練を実施しました

12月1日から雪害対策期間を迎えるにあたり、災害対策基本法に基づき、大雪時における被害を想定し、放置車両移動に関して手順や作業内容を確認し、災害発生時に迅速な対応をはかることを目的に訓練を実施しました。

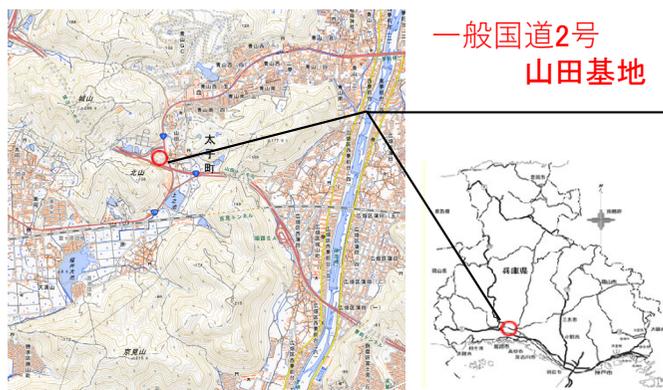
車両移動訓練概要

日 時: 令和6年11月29日(金)14時～15時

場 所: 兵庫県揖保郡太子町山田地先
山田基地

参加者: 姫路河川国道事務所 職員
道路維持業者 計18名

【位置図】



活動の様子



▲ 開催のあいさつ



▲ 車両移動前の状態確認



▲ 吊り下げによる車両移動



▲ ゴージャッキを使用した車両移動訓練

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第二課
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250
Tel: (079)282-8211(代表)

話そう
はりま

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

② X(旧Twitter) https://x.com/mlit_himeji

